

みんなで ❤ 見守る ちいさな手



協会イメージキャラクター
ケロゾウくん

見逃さない！忘れない！ちいさな手と思いやり
春の全国交通安全運動 令和7年 4月6日㈰～4月15日㈯

つくば市交通安全対策協議会・つくば市

みんなで見守るちいさな手

こどもを始めとする歩行者の安全の確保 こどもや高齢者を交通事故から守りましょう

守ってね!
交通ルール

横断歩道は歩行者優先。

歩行者等がいる場合は、横断しようとしている場合は必ず停止しましょう。

STOP!



こどもや高齢者を見かけたら、速度を落とし
「思いやり運転」を心がけましょう。



横断歩行者事故等の防止と 安全運転意識の向上

その手で合図!止まってくれてありがとうございます

横断時に合図をすれば、ドライバーは歩行者に気づきやすくなります。また、会釈などで感謝を示せば、ドライバーの優しい気持ちが育まれ、横断歩行者保護意識の向上につながります。

歩行中に亡くなられた方のうち、
道路横断中の交通事故死者が
約7割を占めています（令和5年中）



飲酒運転の根絶

飲酒運転は、単なる交通違反ではなく、
悪質・危険な犯罪です。一人ひとりが
「飲酒運転を絶対にしない、させない」と
いう強い意思を持ち、
飲酒運転を根絶しましょう。



あおり運転はやめましょう

あおり運転（妨害運転）も
悪質・危険な犯罪です。
「思いやり・ゆずり合い」の
運転を心がけましょう。



自転車の ヘルメット着用と 交通ルール 遵守の徹底



自転車のヘルメット非着用時の致死率は
着用時と比べて高くなります。
自転車を利用する全ての人は、
ヘルメットを必ず着用しましょう。

守ろう!
自転車の交通ルール

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を
守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

